平成２９年（フ）第５９９号
東京都目黒区鷹番２丁目20―20　川北方
破産者　宮本　孝一
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０１４号
東京都台東区台東４－８－１　飯島ビル２Ｆフェレス内
破産者　株式会社たま・ゆら
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６４４号
横浜市中区千代崎町２丁目46番地２、商業登記簿上の本店所在地横浜市中区千代崎町２丁目47番地
破産者　有限会社若林工業
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０９号
富山県中新川郡立山町坂井沢62番地の２
破産者　株式会社達人
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２１号
福井県坂井市坂井町宮領第31号13番地
破産者　有限会社若狭塗装工業
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４３号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取22番地の１
破産者　有限会社ホテルえいざん
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２９年（フ）第３号
三重県北牟婁郡紀北町長島251番地６
破産者　上田かおり
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所熊野支部

平成２９年（フ）第６２号
北九州市小倉南区上曽根新町２番28号
破産者　Ｐ－ＯＮＥ株式会社
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１１０５号
千葉県市原市五井東３丁目６番14
破産者　新三昌トラベル株式会社
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１１５０号
千葉県市原市五井882番地２
破産者　木田　雅夫
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１４号
千葉県習志野市袖ケ浦３丁目５番２－205号
破産者　濵谷　大樹
1　決定年月日　平成29年５月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１９９号
千葉県船橋市藤原５丁目43番３号
破産者　藤本　浩司
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３５５号
山梨県中巨摩郡昭和町河西152番地27
破産者　スター・プラン株式会社
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３７４号
山梨県甲府市上石田１丁目16番19号
破産者　有限会社オグマ電子工業
1　決定年月日　平成29年６月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１３号
茨城県つくば市千現２丁目１番地６
破産者　Ｗａｆｅｒ　Ｉｎｔｅｇｒａｔｉｏｎ株式会社
1　決定年月日　平成29年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第６１１号
大阪府泉佐野市上之郷1903
破産者　合同会社鈴一
1　決定年月日　平成29年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１６３号
福岡県久留米市北野町八重亀578番地１
破産者　Ｙｃｏｍｐａｎｙ株式会社
1　決定年月日　平成29年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第３０９号
東京都八王子市中野町2546－２－１－211、住民票上の住所神奈川県相模原市緑区中野927番地27
破産者　佐藤　孝博
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１０号
山梨県甲府市富士見１丁目14番15号
破産者　福永　　稔
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６３４号
兵庫県伊丹市千僧５丁目85番２号
破産者　株式会社阪神センター
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４２号
奈良市大宮町５丁目４番12号　新奈良ビル
破産者　プレスメント株式会社
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所